

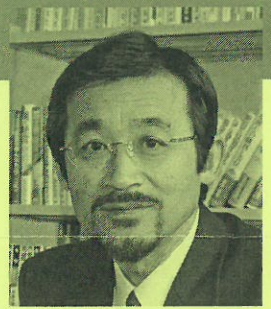
軽減税率導入に向けての実務処理対策

～今後のスケジュールからインボイス制度までわかりやすく解説～

消費税増税と同時に日本では初めての複数税率である“軽減税率”の導入が平成29年4月に予定されておりましたが、2年半の延期となりました。これを受けて、事業者の皆様の関心は少し薄れてしまったかもしれませんが、軽減税率の導入は多くの負担が予想され、早め早めの対策が必要となっております。そこで本セミナーでは、現時点での内容、実務処理のポイント等を解説し、長期的な視点での対策についてのお話を致します。奮ってご参加ください。皆様のご参加をお待ち致しております。

講師 ほし ただし
星 叡 氏

OAG 税理士法人 埼玉 所長
全国相続協会 埼玉中央相談室
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

日時 ▶ 平成28年8月3日(水)
13:30～15:30

会場 ▶ 大船渡商工会議所
(大船渡市盛町字中道下 2-25)

受講料 ▶ 無 料

申込方法 ▶ 下記申込書に記入の上、
FAXにてお申込ください。
(定員40名)(※定員になり次第締切り)

主催／大船渡商工会議所

TEL:0192-26-2141 FAX:0192-27-1010

主な内容

消費課税・軽減税率の動向

- ① 軽減税率の導入について
- ② 対象品目＝飲食料品＋宅配新聞
- ③ 経過措置
- ④ 税額計算の方法及び導入に向けたスケジュール
- ⑤ 売上税額の計算の特例
- ⑥ 仕入税額の計算の特例
- ⑦ 区分記載請求書等保存方式
- ⑧ 適格請求書等保存方式の導入
- ⑨ インボイス方式への移行時期は？

(8/3)『軽減税率導入に向けての実務処理対策』受講申込書

大船渡商工会議所 行 FAX:0192-27-1010

平成28年 月 日

事業所名		
所在地		
連絡先	TEL :	FAX :
受講者氏名		

*ご記入頂いた情報は、当セミナー開催に関する管理業務のみ利用させていただきます。